



認定NPO法人

釜ヶ崎支援機構

〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

TEL: 06-6630-6060

FAX: 06-6630-9777

E-mail: npokama@npokama.org

URL: <https://www.npokama.org/>

会報
61
号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

原点回帰～福祉・働く・共に生きる～

事務局長 小林大悟

本来、今号の会報では 2025 年度の振り返りと報告をメインで取り扱うべきなのですが、2026 年 4 月に釜ヶ崎支援機構の職員が釜ヶ崎で野宿生活をしている人に対し、「ここはおまえの寝るところやない」というような排除と断言できる暴言が行われたため、このことについて書かせていただきます。（詳細に関しましては、釜ヶ崎支援機構のホームページ上で報告・謝罪に関する文章を公表しております。）

本件に関しては、野宿生活者を支援する団体として決して許されることではなく、深く反省するとともに今後同じような過ちを起こさないように法人として再発防止に取り組んでいきます。

前号（60 号）でもお伝えしたこととはなりますが、釜ヶ崎支援機構は 1999 年に設立されました。四半世紀を越える期間、活動を続けています。特定非営利活動促進法(NPO 法)は 1998 年に成立されており、NPO 法人としてもとても歴史の長い団体といえます。現在の釜ヶ崎支援機構は職員数が 130 名前後で推移しており（ここに高齢者特別清掃事業に従事する輪番労働者の方が毎日 180～200 名程度加わります）、日本国内の NPO 法人としても有数の大規模な団体です。

設立当時の頃の釜ヶ崎は地域内で 1,000 名を超える方が路上での生活を余儀なくされていました。路上から生活保護申請をしても 65 歳未満の人は行政窓口での水際作戦により居宅保護が通ることはありませんでした。2000 年に大阪市立大学（現大阪公立大学）が調査をした結果、大阪市内で 294 人（うち、簡易宿泊所投宿中の者 81 人含む）の方が路上で命を落としていました。炊き出しもシェルターも 1,000 人規模で作っても足りないと言われていました。そこから大きく状況が変わり、直近の行政による調査結果では大阪市内全域で野宿をされている方は 766 人となっており、当時と比べると大幅に減少しました。

また、2024 年 12 月に釜ヶ崎の象徴的な場所であった、あいりん総合センターも完全閉鎖され現在解体工事が進んでいます。その他にも簡易宿所（ドヤ）が外資系のホテルに転用されたり、外国人観光客・移住者も増加しており、釜ヶ崎は大きく変わりました。

ただ、現在も形を変え様々な社会課題が存在しており、その結果住まいを失い、誰にも頼ることができずこの街にたどり着く人は当時と比較し減少はしているものの絶えることはありません。



1999 年度事業報告書に掲載されている当時の三角公園から見たシェルター

このように様々なことが変わっていく中で「釜ヶ崎支援機構」という団体はどのような変化を遂げてきたのでしょうか。設立初期のメンバーは失業した日雇い労働者と共に「反失業闘争」を展開し、市役所前や大阪城公園に地域の団体と協力しシェルターを建て、同じ釜の飯を食べながら運動を展開してきたメンバーがほとんどでした。しかし、現在はそのメンバーはほぼ全員退職しました。当時は基本的に「日雇い労働」「運動」の観点で支援機構に入職していた人たちが占めていました。そこから支援機構の規模が拡大し受託する事業も増えていったこと、初期メンバーが高齢化し退職していったこと、社会の変化、等の理由でスタッフの属性が徐々に変化してきました。

当時の釜ヶ崎のことをメディアを通じてしか知らないスタッフや、そもそも「釜ヶ崎」を全く知らないで釜ヶ崎支援機構にやってくるスタッフも増えました。採用方法も事業部によって異なるもののハローワークでの求人掲載が主流となっています。

こういった状況から釜ヶ崎支援機構が必要に駆られて設立された社会情勢（＝法人理念）を知らない者も少なくありません。これは NPO 法人運営という視点に立った時にマイナスな状況である、と思う反面、より釜ヶ崎支援機構の活動が多くの人目に触れ、興味を持ってもらえている、という側面も存在していると思っています。

法人として「今の釜ヶ崎支援機構」を見て共に働くことを選んでくれたスタッフに対して、今に至るまでの道のりを伝える努力を怠ってしまっていました。今自分たちがいるこの場所・この団体が社会的意義・責任あるものであり、（適正に）誇りを持って従事できる活動であることを今後伝えていきたいと思っています。

●釜ヶ崎支援機構の強さ

私は西成に生まれて、2005 年から釜ヶ崎で活動していますが釜ヶ崎支援機構に入職したのは 2019 年で社歴としてはまだまだ浅いです。しかし、地域内の他団体や他ホームレス支援団体で活動を重ねてきた経験があり、他の団体と比較しながら釜ヶ崎支援機構の強さ、特徴について考える機会に恵まれています。我々のような業界では「支援者・被支援者」の関係が固定化されがちですが、釜ヶ崎支援機構では元々支援を受けていた人が職員となり、支援をする側にまわる（ピアスタッフ）ことが珍しくなく、また地元で生まれ育った人も複数人働いています。

2024 年に実施した自立援助ホーム設立のためのクラウドファンディングでも「若者が街のプレイヤーになるため」とテーマをつけました。個々の課題・問題の解決に関しては、支援する・されるの状況にはなることが多いのですが、「釜ヶ崎（街）」という視点で見

ると、そもそもが今同じ場所にいる人たちでしかなく、共に暮らす仲間としてこの街をどう盛り上げていこうか、という視点に立った場合においては対等な存在です。

サービスハブ事業やひと花プロジェクトでは生活困窮状態やホームレス状態の人など「支援を受ける」側の人たちと一緒に地域のボランティア活動を積極的に行っています。西成区は若年層外国人移住者が増加しているのですが、それを除くと他地域と変わらず高齢化しています。地域住民の高齢化に伴い地域の自治活動の維持が難しくなっています。そこでサービスハブ等の利用者さんが公園や公営住宅の清掃のお手伝いをしており、他地域からこの街に流れついた人が地域コミュニティに触れる機会となっています。釜ヶ崎は地域柄「単身の男性」が圧倒的に多いです。私は講演会等でこの街の孤独・孤立に関して話をさせていただく際に、「地域に属す機会」は、その地域で生まれ育つか、子育てをする以外ではほとんどないと伝えています。

しかし、このような地域コミュニティの希薄化による孤独・孤立化は今後日本全体で深刻化されることがほぼ決定的であり、釜ヶ崎でのこの孤独・孤立して状態に陥っている人たちを街の運営の担い手として、共に生きていく仕組みはこれからの社会の一つのモデルケースになると考えています。立場や属性、それ以外にもあらゆる作られた「枠」から生み出される分断と立ち向かっていく姿勢を持ち続けていることが釜ヶ崎支援機構の強さだと思っています。

●釜ヶ崎支援機構の設立趣旨書より

今回の職員による野宿生活者の排除事案を通じて、全スタッフが改めて法人の設立趣旨書と定款を読みました。

設立趣旨書から一部抜粋すると、

設立目的は、野宿生活者の社会的処遇の改善であり、「自立援助」である。また、野宿状態に至る手前での「予防活動」である。従って、行う事業は、食の提供や寝場所の提供、医療・生活相談、そして、「自立」の基礎的条件である「職＝就労機会の提供」である。

(中略)

なお、釜ヶ崎における野宿生活者の密集と地域事情は

無関係であり得ないことから、地域住民（野宿生活者も含む）と一体となった「街づくり」の模索、

討論の提起、計画の策定などにも努める。

と、記載されています。

「自立」という言葉を、

辞書で調べると、

1 他への従属から離れて独り立ちすること。他からの支配や助力を受けずに、存在すること。「精神的に一する」

2 支えるものがなく、そのものだけで立っていること。「一式のパネル」

(引用：デジタル大辞泉)

と、記載されています。

この「自立」の言葉の捉え方については、さまざまな支援団体・福祉分野等で議論されていますが、釜ヶ崎支援機構では、「職＝就労機会の提供」を基礎的条件と置いています。設立当時は生活保護の申請は通らず、また失業し野宿を余儀なくされた日雇い労働者が多数いたため、この「職」を基礎的条件と置いていたのかと予想しています。

現在では 65 歳未満でも生活保護が受給できるようになり、かつ以前ほど稼働能力や本人の状況を一切無視した「強烈な就労指導」もかなり減ってきている状況です。しかし、この時代になって、改めて「職」が重要であると痛感しています。その上で、「職」の後に続く言葉としては、「はたらく機会・場の提供」が今の時代には合っていると個人的に思っています。高齢化、孤独・孤立化が進む釜ヶ崎において、それぞれの状況・状態に合った「はたらく場」があることで、尊厳が守られ、心と体の健康改善にも繋がります。この「はたらく」は賃労働だけではなく、社会への「はたらき」も含められます。働くことは働きかけることでもあり、相互的な関係性を生み出します。

そして、本題ではないですが、設立趣旨書には「地域住民（野宿生活者も含む）と一体となった街づくりの模索」と記載されております。

私たち釜ヶ崎支援機構は、野宿生活者も含んだ街づくりを模索することが団体設立時に定められています。このことより、この度の職員による野宿生活者を排除するような言動はやはり当法人の理念と照らし合わせると許されることでありません。

●これから

本事案を通じて、改めて原点を蘇らせ法人全体が理念を共有しながら活動をしていく必要があります。過去を学び、現在をよく見て、未来を考えていく機会を作っていきたいと思います。そして、もう一度、地域から社会から信頼される団体を目指します。

そのための取り組みとして、

- ①今回起きたことを深く反省するとともに包み隠さず公表する
- ②現在の法人の状況を把握（社内意識調査等の取り組み）
- ③学びの場を作る（研修の実施等）
- ④組織体制の改革（人権委員会の設立や法人内での横断的な情報共有体制の整備等）
- ⑤これからの活動について、多くのスタッフで共に考えていく

ことを実施したいと思います。

各種取り組みに関しては、会報や SNS で情報発信します。また、釜ヶ崎支援機構のホームページを夏から秋頃にかけて全面リニューアル予定ですので、新しいホームページでも発信したいと思います。

これからも、多くの方に応援していただけるような活動を行なっていきたいと思っています。

2026年度各事業・プロジェクト報告目次

01	就労事業部	P6～8
02	就労支援事業部（お仕事支援部）	P9～12
03	相談支援事業部	P13～20
04	居場所支援事業部	P21～23
05	サービスハブ構築・運営事業	P24～30
06	地域移行支援事業	P31～33
07	パソコン教室	P34～35
08	自立援助ホーム「Shotoku17」	P36
09	ヨリドコオンライン	P37～39
10	ユースフリーカフェ「ヨル・ベース」	P40～49
11	住まいとくらし SOS おおさか	P50～51
	寄付のお願い	P52～53

01 就労事業部

管理者 田嶋 陽一

2025年度は、輪番登録労働者数 777人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受諾事業を実施しました。

この事業は、国の就労支援事業と連携した大阪府の「あいりん地域高齢労働者就労自立支援事業」と2014年度からは企画提案型のプロポーザル方式の選考を経て当機構が受託している大阪市の「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」として行われています。高齢日雇労働者の特別清掃事業（“特掃”）として認知されています。

（１）事業内容と規模（当機構受託分の日々雇用人数）

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府A班	18人	4人	府下の施設・管理地の除草等作業
	府B班	13人	3人	
	府C班	13人	3人	
環境整備	環境整備班	46人	6人	※交替制
	合計	90人	16人	

大阪市「あいりん日雇労働者等自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	40人	5人	休日明けは11人増員
	シェルター清掃班	14人	2人	
地域外	区班	27人	4人	各区作業
	市有地班	11人	2人	市の管理地での作業
	保育A班	5人	1人	保育所の塗装等営繕作業（AB班合同作業）
	保育B班	5人	1人	
	合計	102人（113人）	15人	

府・市合わせて192人(休日明けは203人)の輪番登録労働者を当機構が日々雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が異なろうとも「手取り額 6, 500 円」(弁当控除 440 円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために、就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策です。

全ての特掃登録者に対して、済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年 2 回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

■ (2) 2025 年度を振り返って

2025 年度は、2024 年度末の大阪市のプロポーザルをへて、それまでの複数年契約ではなく、単年契約となりスタートしました。

現場的視点では、新しい現場からの依頼も含め、まだまだ需要は増加傾向にありながらも、本事業も 26 年を迎え、さらなる輪番者の高齢化が進み、駐車場からの距離やトイレの配置状況などの現場周辺の環境、法面など危険が考えられる作業に対する制限を余儀なくされているのも現実です。現場の担当者様にもご理解をいただきながら配慮いただくようにもしています。

ホームレス支援として最大限にできることを模索しながら、各輪番者への配慮も課題の一つとなっています。

ここ数年の物価高が世の中に影響していますが、“特掃”にも直接の影響を受けることとなり、4 月 1 日から重要な“食”である弁当代の値上げをすることとなりました。以前からの交渉はあったものの何とか現状維持できてましたがやむなく事態となりました。他にも日常的に使う道具類も値上げ、値上げと影響を受けています。



(元プロ野球選手のマートンさんが訪問されました)

うれしいニュースもありました。もと阪神タイガースのマートン選手が来所されました。訪問看護ステーションひなた様からの紹介を受け、実現しました。

自分にとって、記憶の中でも初めて著名な方を迎えるにあたり、どうなることやらでしたが、マートンさんの人柄や、輪番者さんの受け入れる様子などから、作業出発前ではありましたが、激励の言葉を頂き、写真を撮ったり、サインを書いたり、和やかな空気となりました。

最後に、年々減少にある登録者数ですが、社会的に減ることは望ましいことかもしれません。しかし高齢化が進んでいる中で、まだまだ働く意欲をもって来られる方がほとんどで、自分の居場所として就労されています。現場の各担当者様からも「無くされては困る事業だ」とも励まされます。

今後も大阪府、市とも協議を重ね、より良き事業となるべく、指導員、輪番者とともに日々、成果を積み重ねていきたいです。

～大阪府C班 除草作業～

(現場：もと枚岡山荘跡地)



～作業前～



～作業中～



～作業後～

～地域内班 不法投棄清掃作業風景～



～保育班 作業風景～



02 就労支援事業部（お仕事支援部）

管理者 大塚義朝

■（1）はじめに：重層的な困難を「繋がりの支援」で解きほぐす

2025 年度、当事業部の相談現場が直面したのは、かつてないほど多層的な課題でした。住居の喪失や不安定さ、加齢による体力の不安、そして長期離職に伴う心理的な障壁。これらは単一の支援策で解決できるものではなく、本人の意欲だけでは乗り越えられない高い壁となって立ちはだかりました。

こうした重層的な困難に対し、私たちが一貫して注力してきたのは、利用者の状態に合わせた「段階的な働く場の提供」です。各支援メニューを孤立させず、一つのエコシステム（支援の生態系）として機能させること。内職で生活リズムを整え、清掃講座で自信をつけ、請負事業で社会に貢献し、職場体験を経て一般就労へ。利用者が立ち止まることなく次の一步を踏み出せる「バトン」を繋ぐ体制を構築したことが、今年度の最大の成果となりました。

■（2）相談窓口の実績：253 名の「再出発」への歩み

窓口を訪れる方々の多くは、強い「決意」を固めてやってくるわけではありません。むしろ、追い詰められた末の祈るような気持ちや、半信半疑の不安を抱えながら、迷いの中にいます。

そのような背景の中 2025 年度は

- 新規登録者：133 名（平均年齢 48 歳）
- 相談実績：延べ 1,261 件（実人数 253 名）
- 常用就職実績：26 名

という実績となりました。

数値の背景にあるのは、1,261 回に及ぶ対話の積み重ねです。一人あたり平均 5 回以上の対話を重ねることで、就労を妨げる課題を一つずつ解きほぐし、信頼関係を築きながら「今の自分にできること」を共に模索してきました。26 名の常用就職という結果は、こうした一歩ずつの歩みが結実したものです。



■ (3) 各種事業の成果：自信を育む「中間的就労」

いきなり一般企業にフルタイムで働くのが難しい方にとって、現在の自分と社会の「間」を埋める「リハビリテーションとしての働き方（中間的就労）」が不可欠です。

① 請負事業：社会に貢献する実感

公園の除草、植栽管理、イベントの駐車場整理といった「請負事業」は、本年度も延べ 2,488 名の雇用を創出しました。これは単なる労働力の提供ではありません。現場での作業を通じて、他者と協働する喜びや役割を果たす責任感を再確認すること。「自分もまだ誰かの役に立てる」という手応えを取り戻すことが、次なるステップへの足掛かりとなりました。



② 内職センター：就労リズムの再構築

地域内の他団体からの受け入れを強化した結果、利用者数は前年比 2 倍へと急増しました。内職センターは、決められた時間に場所へ行き、手先を動かすという「働くための基礎体力」を養う拠点です。ここでリズムを整えた利用者が、次のステップに移行できる継ぎ目のない支援体制を構築しました。





④ お仕事マッチ：企業との対等な対話

計 2 回開催（延べ 25 名参加）。企業担当者と真剣に向き合う経験は、参加者の意識に前向きな変容をもたらしました。マッチング成立に留まらず、この場での対話が自信となり、自力での就職活動にはずみがつくという波及効果も確認されました。



⑤ 定着支援：14 名の「継続」

「あいりん地域不安定労働者就労支援事業」を通じ、19 名のプログラム利用者のうち 14 名が、同じ職場で継続雇用されています。不安定な労働環境を脱し、社会の中で着実に働き続けているこの 14 名の姿こそ、私たちが目指すべき支援の質を象徴しています。

■ (4) 令和 8 年度 (2026 年度) の重点課題：現場の壁をどう乗り越えるか

私たちは実績を誇るだけでなく、現在直面している「現場の壁」を次年度の改善計画へ直結させなければなりません。

課題一：「出口戦略」の再構築と開拓

これまで主要な受け皿であった分野での求人減少は深刻な課題です。清掃講座の受講生を確実に仕事へと繋げるため、協力事業所とのパイプをさらに太くし、新たな業種・職種の開拓を急ぐ必要があります。「講座を受けて終わり」にしない、実効性のある就職ルートの再構築が急務です。

課題二：「職場体験」の質的強化と「段差」の解消

職場体験を「一過性のイベント」で終わらせている側面が否めません。実施直後の振り返り面談を徹底し、本人の不安や適性を汲み取った上で、個別の支援計画を即座に更新するプロセスを強化したいと考えています。また、清掃業以外の簡易軽微な職種へも体験先を広げ、一般就労との間にある「段差」を埋める工夫を考えていかなければなりません。

課題三：「入口」の多様化

職場体験・就職支援セミナー等の就労支援プログラムをもっと必要な方に利用いただけるように、他機関や他部署との連携を強化するなどの方策を考えていかなければなりません。

■ (5) 新拠点「ポタリン」と「伴走型支援」の深化

2026 年 3 月、自転車リサイクル事業「ポタリン」の萩之茶屋への移転が完了しました。この移転の意義は、相談窓口・内職センター・ポタリン実習という一連の機能が物理的に近接したことにあります。利用者が「やってみたい」と思ったら時間をかけることなく実習が始められる。このスピード感が、意欲を逃さない一貫支援体制を完成させます。

次年度は、内職からポタリン、中間的就労から一般就労へという、より実践的な「働くステップ」を展開できるように工夫していかなければなりません。

■ 結びに

私たちが目指すのは、誰もが「働く」ことを通じて自分の役割と居場所を見つけられる社会です。請負現場で流す汗、2 倍に増えた内職センターの活気、ポタリン新拠点で始まる新しい挑戦。これらすべてが私たちの原動力です。

現場で直面する壁を隠すのではなく、改善のための道標として捉え、一つひとつを乗り越えていく。その積み重ねの先にこそ、真の支援がある。そう信じて、2026 年度も職員一同、現場の最前線で全力を尽くしてまいります。

皆様の変わらぬご指導とご鞭撻を、心よりお願い申し上げます。

03 相談支援事業部

管理者 細谷 憲一郎

■ (1) 2025 年度相談実績

2025 年 4 月～2026 年 3 月

相談内容	2025 年度	2024 年度
就労相談	335	342
生活保護相談	938	912
健康・保健支援	934	1286
その他相談・各種支援	11133	8920
相談合計	13334	11460

うち就労決定	36	29
うち生活保護決定	49	45
入院実人数	7	38
通院実人数	310	268
新規相談実人数	502	495
債務相談	39	29
相談実人数	3642	3304

新規相談年代別

	2025 年度	2024 年度
10 代	1	1
20 代	36	26
30 代	45	53
40 代	73	76
50 代	135	124
60 代	121	109
70 代	74	98
80 代	17	8
90 代	0	0
年代不明	0	0
計	617	495

歯科相談	37	51
健康相談	347	243

相談支援事業部 支援内容

- ・支援を継続している利用者 約 130 名
(金銭管理を含めた生活相談、依存症からの回復支援、病院同行、債務相談、行政関係の手続きなど)
- ・シェルター利用者の面談 100 名前後
(シェルター新規利用登録手続きとシェルター利用者面談 1 人あたり月 2 回)

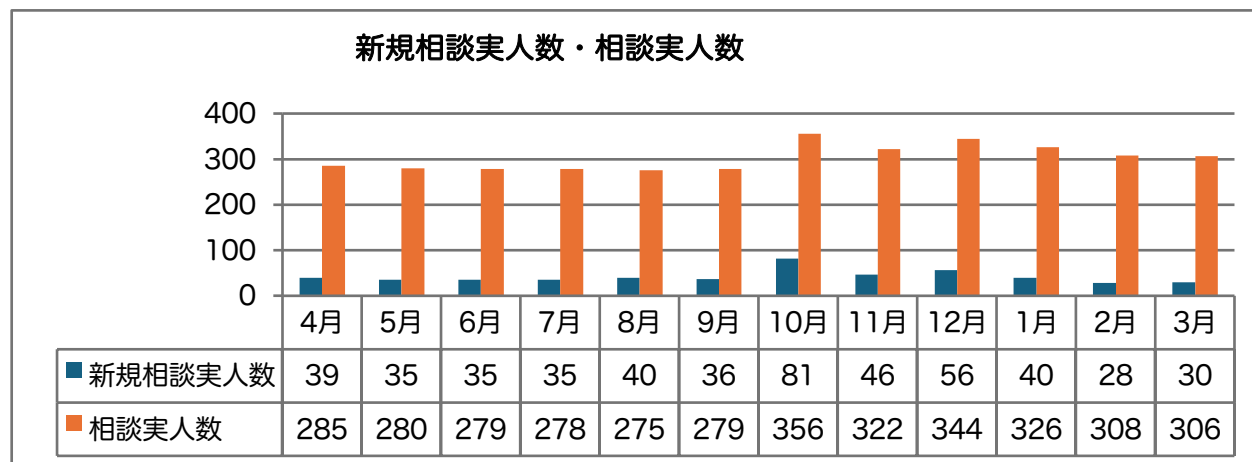
2025 年度 相談状況

日雇いで収入を得て簡宿(ドヤ)を利用してきた人たちも、近年のインバウンドの影響や宿泊費の値上げなどにより、以前より部屋の確保が難しくなっています。

その影響もあるのか、日雇い労働をしている 50～60 歳代のシェルター新規登録～シェルター利用が前年比 110%となりました。その他、医療機関への紹介を求めて来所される外国

籍の相談者も増加しています。

アディクション関連では、例年同様アルコールの治療に取り組む利用者が増えていますが、2025 年度においてはひとりの利用者の断酒継続が、周りにも良い刺激となり皆でアディクションからの回復を目指しています。



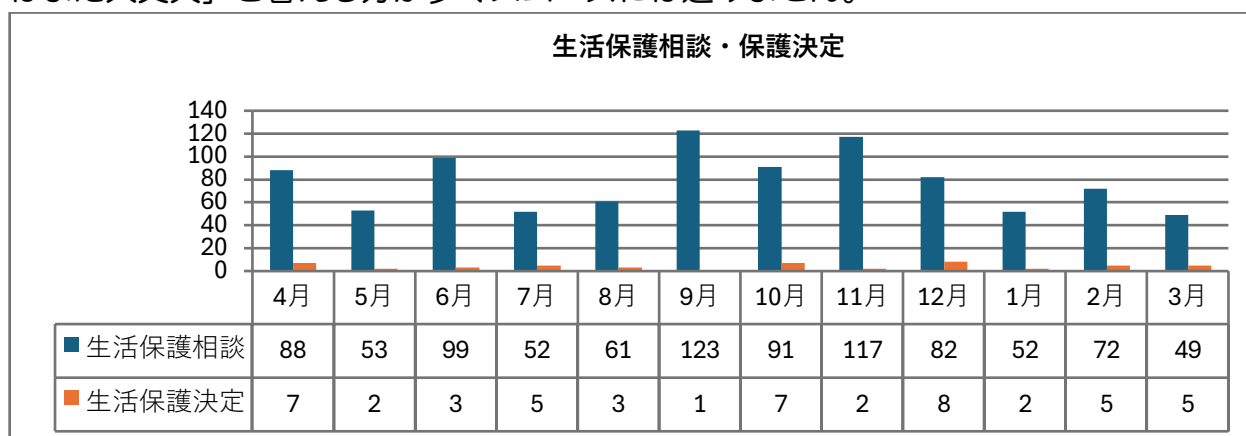
利用者の高齢化と健康問題

これまでは日雇いと特掃で働きシェルターを利用してきた方の健康相談やこれまでは他の地域で生活をしていたが行き場を失い来所される、80 歳代の相談は前年比 213%となりました。

大半の方が、認知機能の低下、その他の健康状態が悪化しているように見えるのですが、自覚が無いため支援の介入までに時間がかかっています。

また 2025 年に亡くなった相談支援の利用者は計 7 名となり（場所は病院、部屋等）前年より 5 名多くなりました。高齢者は、体調の変化によるもの、若年の利用者は自死などになります。

孤独死を防ぐために来所が難しくなると早めに施設などの案内をおこなうのですが「自分はまだ大丈夫」と答える方が多くスムーズには進みません。



■ (2) シェルター長期利用者面談の状況

シェルター長期利用者面談が 2023 年 7 月にはじまり、これまでに面談対象者の見直しが 3 回おこなわれてきました。

- ①2023 年 シェルター利用日数が月 6 割以上かつ 3 か月以上の利用者のみ月 1 回の面談
- ②2024 年 3 か月以上の利用者については月 2 回の面談
- ③2025 年 全員月 2 回面談（新規登録者、利用期間を問わず）

現在は、利用期間を問わず全員が月に 2 回の面談を受けなければならず、早期に次のステップへ進むことが求められています。

■ (3) 相談支援事業部利用者とシェルター利用者の就労状況について

1. 相談支援事業部で支援中の利用者の場合

一般の就労先としては、工場などの製造業をはじめ流通、警備、ビル管理、介護などがあげられます。サービス業や介護職などの経験者は、生活の立て直しに一旦は、生活保護を受給されますが、これまでの経験を活かし早期に仕事に復帰される方が多いです。

また障がい者手帳を所持している利用者の就労先として以前は、就労継続支援 A 型に通所している方も多かったのですが、制度の改正などにより A 型事業所の閉鎖や A 型から B 型へ変更する事業所もあり、A 型での就労が減少しています。また就労継続支援 B 型への新規参入が増加し、利用者間での勧誘行為も活発化しています。

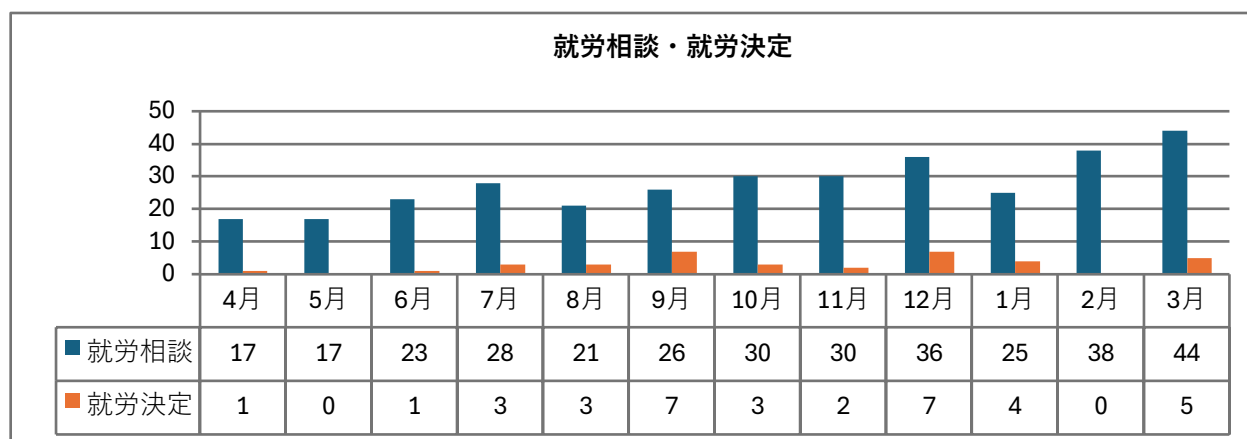
2. シェルター利用者の場合

60 歳代以上は、これまでと同様、日雇い、特掃での生活は変わらず。

アルミの買取り価格が上昇しているため、アルミ缶拾いをしている人も一定数おられます。

一方で若年のシェルター利用者の現状として、タイミーなどのスキマバイトアプリの普及により、これまでの建築土木の仕事に限らず 飲食店、販売、軽作業、イベントスタッフなど幅広い業種で仕事を見つけることができている、中には転売業者の並び代行などもあります。

仕事探しが便利になる一方で定職に就くより、その日暮らした仕事探しが常習化される傾向にあります。ただメンタル面を含めた体調の変化により、スキマバイトに限界を感じ相談に来所される方も少なくありません。



携帯電話の保有率

上記の通り、若年のシェルター利用者は、スキマバイトを探していく上で携帯電話はなくてはならないものになっています。

しかし過去に、いわゆる携帯ブラックとなっている方も多く、大手キャリアの料金未納により強制解約された、自身の携帯電話を第三者に売却し詐欺に使用された、端末の転売目的で短期解約を繰り返し各キャリア独自のブラックリストに登録されている場合と様々です。

料金未払いは金融機関ブラック同様に信用情報機関に登録されている場合もあり、新規契約が難しくなりますが、端末だけ用意をして公衆 Wi-Fi 経由でのネット検索や、近年はレンタル携帯電話サービスをおこなう事業者などの参入により、携帯ブラックの人たちも再度新規契約が出来る可能性が高くなりました。

また 2015 年代以降は、MVNO の普及により毎月の支払が安くなったことや、2022 年には大手キャリアによる 2 年縛りが終了したことにより、無理なく携帯電話を保有することができシェルター利用者や生活保護受給者の携帯保有率もあがっています。

■ (4) 2025 年度済生会健診報告

2025 年度の済生会健診 10 月に健診 3 日間 / 11 月に結果返し 3 日間

	総受診者数		社医 C 受診者	
	2025 年	2024 年	2025 年	2024 年
1 日目	174	160	9	11
2 日目	148	169	18 (2 名通院中)	13
3 日目	41	32	3	1
合計	363	361	30	25

	2025 年	2024 年
A 判定	137	153
B 判定	143	149
C 判定	83	59
合計	363	361

特掃従事者の減少に伴い、年々済生会健診の受診者も減少しており、来年の健診は 3 日から 2 日間になる可能性も出てきました。

2024 年、2025 年においては受診者総数に大きな変化は見られませんでした。C 判定者は 24 名増となり特掃を続けるのが難しくなっています。

健診 10 月 27 日 ~ 10 月 29 日

- ・問診 ~ 血圧測定 ~ 採血 (後日結果返し)
- ・高血圧による再検査 ~ 採血 高血圧による医療受診同行



結果返し 11 月 25 日 ~ 11 月 27 日

- ・採血の結果返し(A 判定~C 判定)

・ C 判定者の医療受診同行



■ (5) 相談支援事業部の食事支援 NHK 歳末助け合い助成事業の報告

外国人や若年～中高年女性の相談が顕著に増加していますが、数日後には仕事や行先が決まっている場合も珍しくなく、その間の宿の提供と食事支援は欠かせません。また生活保護決定までの食事のつなぎとしても重宝されています。

しかし 2025 年においては、物価上昇や米不足の時期とも重なり、もち米は前年比 160% パックご飯においては 190%と大幅な値上げとなり、前年と同じとはいかず見積の際、全ての商品の見直しが必要となりました。



■ (6) ケース事例

名前・性別・年齢	A さん 男性 30 歳代	相談ルート	シェルター長期利用者
家族構成	両親兄弟→大学入学を機に以降単身生活		
収入・生活の状況	所持金を使い果たし住居喪失、シェルターへ		
本人の抱える問題	希死念慮、不眠、不安、アルコール依存症		
当初の支援計画	シェルター生活の脱却、精神的ダメージの回復、アルコール依存症の治療		
経過	大学を卒業後、大手企業に就職、転勤で各地を転々としていたところ 20 歳代半ばにパワハラを受けることになる。職場環境が改善されなかったため 30 代に入り転職に踏み切る。転職先では周りの期待も大きく順調に仕事をこなしていたが、日を追うごとに自分のキャパを超える仕事量と大型プロジェクトを受け持つことになり、プレッシャーとストレスでアルコールに依存するようになる。相談する相手に巡り合えず結果的に無断退職をきっかけに自暴自棄になり、死ぬつもりで貯蓄を全て使い果たしたが、死にきれずシェルター宿泊につながる。しばらく自力で再起を考えたが精神的にも限界を迎えどうにもならず相談。当初は、極度の気分の落ち込みと希死念慮も消えておらず、数日に分けて面談をおこない、精神科受診につなげる。同時にシェルターからの脱却を目指し生活保護受給手続きをおこなう。		
結果・現状	居宅保護 生活保護受給の手続きを経て、アルコール依存症の治療に取り組むために専門医を紹介。通院同行をしながらカウンセリング、院内プログラムに参加しながら治療を続けている。生活面が安定し始め、アルコール治療への取り組み姿勢は目を見張るものがあり、通院以外にも自ら自助グループを探し空き時間を利用して参加している。医師をはじめ周りの評価も高く、就労自立にも近いが、かなりストイックな面があるので自身を追い込み過ぎないように支援者側で調整している状況である。通院同行、来所による金銭管理、面談時に日々の相談と断酒継続の報告を受けている。		

名前・性別・年齢	NT さん 男性 40 歳代	相談ルート	シェルター利用者
家族構成	両親と同居→両親が他界し単身		
収入・生活の状況	簡易宿所で住み込みの仕事をしていたが職を失う		
本人の抱える問題	身分証明書がない。住居喪失状態、安定した仕事が見つからない		
当初の支援計画	身分証明書の再発行手続き 生活保護～就労支援～生活保護の脱却。		
生活歴・職歴	20 歳前半から複数回、生活保護を受給しており、自立支援センター入所歴がある。生活保護とアルバイト繰り返し、定着できずにいた。40 歳直前に住み込みで簡易宿所の管理の仕事に就くことができるが、簡易宿所が売却されることになりオーナーチェンジに伴い人員整理のために解雇される。行き場をなくしシェルター利用につながる。		
結果・現状	居宅保護 生活保護決定後にマンション管理会社に就職。勤務日数を増やししながら就労自立を目指している。日々の仕事の相談と金銭管理をおこないながら通所し自立を目指している。		

04 居場所支援事業部

責任者 山中 秀俊

居場所支援事業部では、本年度も地域移行支援事業など自立支援相談の強化を図り、より多くの方がシェルター利用を卒業できるようお手伝いをする一方、引き続き物価高騰、米価の高どまりを受けてまた新しい利用者も増えたようですが、早期に次の生活へと移行していく利用者が増えているようです。若年層の方は長いコロナ不況の中で貯えや頼れる場所を失った方が多いようですが、稼働年齢層でもあり比較的短期的な一時利用の方が多いようです。

■（１）あいりん日雇労働者等自立支援事業居場所支援

夜間シェルターの運営（14：30～翌朝 8：30）

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター管理運営業務を実施しました。開所日数は 356 日。のべ利用人数 39,777 人。コロナ対策時のベッドの簡易宿所借上げによるあいりんシェルターの拡張もなくなったことにより、非結核検診者や精神的疾患を抱えている可能性のある方、女性や子連れの方の緊急時(行政窓口閉鎖時)の対応の不安が残ります。

コロナ禍以降も感染症の予防対策としては引き続き、ベッド、トイレ、手すり、床、テーブル、椅子、ベンチなどの消毒と、次亜塩素酸空気清浄機の使用、発熱者(37 度以上)の検温、マスクの着用と見守りを続けています。

居場所棟の運営(6：00～20：45)

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター内昼の居場所棟（禁酒の館）にて、居場所(休憩室)・洗濯機・シャワー等の提供を行いました。

【居場所支援事業費総額 97,370,988 円（人件費 69,850,251 円、物件費 27,520,737 円、衛生物品の購入 1,169,995 円、水光熱費 12,519,052 円等）】

■（２）長期利用者への自立支援へ向けた相談の強化

この間行われて来た自立支援の相談強化はベッド券発行時の自動生活状況アンケートと連続 3 ヶ月利用者への自立支援面談の実施の取り組みはさらに回数を増やし、相談支援事業部と連携して行っています。ホームレス地域移行支援事業は中事務所の出張相談などより自立へ向けた見守り支援が強化されています。私たちはシェルターを利用している方が、より暮らしやすく充実した生活が送れるような支援を行っていきたいと思っています。一人一人に、より良い生活を送っていただくための相談業務＝取り組みであることを利用者に発信していくとともに、自立支援の強化を図っていきたいと思っています。

■（３）あいりん日雇労働者等自立支援事業越年時支援

2025 年 12 月 29 日から翌年 1 月 5 日早朝まで、あいりん地域に居住する単身日雇労働者であって、年末年始に仕事を得られないため自ら食及び住を求めがたい方に対し、あいりんシェルターにて宿泊場所を 提供するとともに食品・日用品等を支給しました。 また、地域の日雇労働者、生活困窮者からスタッフを採用し、就労機会を作りました。 12 月 29 日以後に生活困窮状態で相談にいられて結核検診を受けていない方について、簡易宿所等を活用して支援を行いました。

【感染症対策】

ベッド、手すり、テーブル、椅子、取手、床、トイレなどの消毒は継続中。←次亜塩素酸空気清浄機の点検の様子



【支援のパン・米の袋詰めと物資配布の様子】





05 サービスハブ構築・運営事業

管理者 笠井 亜美

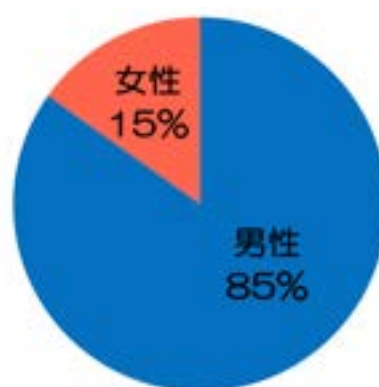
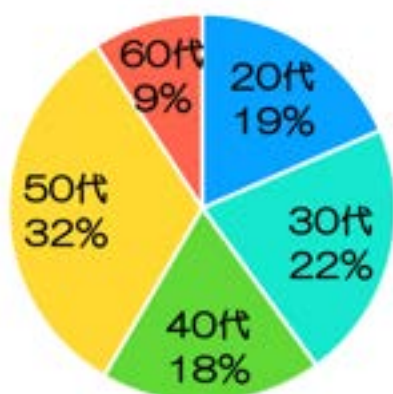


サービスハブ西成

2019 年度より大阪市西成区の委託事業として生まれた事業です。本事業は、西成区で生活保護を受給している 15 歳以上を対象とし、就労支援や生活支援、社会的つながりづくりを実施しています。2024 年度より「ひと花プロジェクト」と合併し、ヨリドコ西成連合体（サポータティブハウス連絡協議会、こえとことばとこころの部屋、まちづくり今宮、山王訪問看護ステーション、釜ヶ崎支援機構）が運営を行っています。

2025 年度は、66 名が利用しました。平均年齢は 43 歳と若年層の利用者が多いことが特徴的です。65 歳以上の利用登録者数は 34 名でした。

自身で求職活動をするも就労に結びつかない方、短期離職を繰り返している方、就労ブラコンがある方、引きこもり状態など様々な背景の方が利用されています。



(15 歳～64 歳の利用者内訳)

■ (1) 利用の流れ

担当ケースワーカーからの依頼で支援を開始します。支援開始時には、ご本人と担当ケースワーカー、支援員と初回面談を実施し、サービスハブについて説明を行い、事業を利用するか確認を行います。その後、担当の支援員と週 1 回程度面談し、生活や仕事のこと、困り事や興味、関心ごとを聞かせてもらいながら、取り組むことを一緒に考えその人に合ったペースで取り組んでいきます。

■ (2) 支援期間

支援期間は基本的に 3 ヶ月です。一緒に決めた目標を達成すると事業が終了となります。状況に応じて延長することが可能なため、6 ヶ月～1 年間利用している方もおられます。

す。また、事業終了後も(卒業生と私たちは呼んでいます)居場所の利用や困りごとが発生した際の相談などのアフターフォローも実施しています。

■ (3) 支援実績(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

支援実施件数(延件数)

面談	電話面談	メール面談	居宅訪問	通院同行	同行支援 (役所、法律相談、 不動産屋など)	就労支援関連 (ハローワーク同行、 事業所見学など)
1054件	146件	135件	245件	59件	90件	783件

基本的にはサービスハブへ来所してもらい面談を実施しますが、様々な理由で来所できない方も多いため、電話やメール、居宅訪問などにより面談を行うこともあります。

また、自身の症状をかかりつけ医に説明できない方の受診同行や病院受診の必要性があっても受診を拒否している方に対して、受診の必要性を根気よく説明し、受診に繋げています。

住基設定などの各種手続きのために役所へ同行したり、借金についての法律相談や転居支援として不動産屋へ同行しています。

就労支援に関しては、インターネットを使って一緒に求人検索をしたり、履歴書の書き方の練習を行っています。またハローワークへ同行したり、西成労働福祉センターに繋ぐこともあります。面談やプログラム、ボランティア活動を通して、障がいの可能性が考えられた場合は、リハビリテーションセンターなどに繋ぎ、障がいの判定を受け、障がい者手帳の取得、福祉サービスの申請や就労支援事業所の見学同行などを行います。

居場所：5,758 人(延人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者 (卒業生含む)	254人	235人	242人	260人	237人	206人	204人	211人	182人	188人	168人	168人
65歳以上	166人	176人	202人	186人	158人	169人	174人	150人	136人	164人	135人	139人
登録者以外	133人	128人	128人	99人	118人	80人	114人	92人	103人	101人	84人	95人

サービスハブでは、利用者や卒業生がいつでも来ることができるよう居場所を平日、土曜の 9 時 30 分～16 時まで開設しています。気軽に立ち寄ってもらうためにお茶やコーヒーなども準備しています。また無料 Wifi を設置し、若年層でも過ごせる環境を整えています。

就労体験実績：720 件(延件数)

・「あいりん地域環境整備事業」での就労体験：自転車整理やゴミの分別作業などの短時間就労を行っています。就労ブランクがある方や体調が不安で働くことに自信がない方も多いため、短時間から働き始め徐々に体を慣らしていきます。

・地域の市営住宅の清掃や剪定作業：地域住民からの要望で月 1 回以上実施しています。

・公園清掃：プレーパーク開催前に、こども達が遊べるように遊具周りの清掃を行います。体力がなくても参加しやすい屋外の作業で、有償ボランティアに初めて参加する人向けに行いました。

・ヨリドコキッチン(店舗/宅配)：宅配弁当は、簡単な調理方法を学び、生活コストを抑えるきっかけを目的に弁当作りを月 1 回行っています。それぞれ役割分担を行い、一緒に調理し、出来上がった弁当は西成区役所へ販売、配達しています。店舗は週 3 回営業しており、皿洗いなどの就労体験を行っています。

・デイサービスでの皿洗い：社会福祉法人山王みどり会の「みどり苑」にて、皿洗いや清掃などの中間的就労を行っています。

その他にも、地域イベントの自転車整理やイベント出店の有償ボランティアなども行っています。

就労実績：15 人

・就労(パート)：マンション・施設内清掃、接客業など

障がい者手帳を取得した場合は、障がい福祉サービスにおける就労先への見学同行を行い、体験利用、就労へと繋げています。

ボランティア活動：728 人(延人数)

65 歳以上の利用者とともに天下茶屋駅周辺の花の水やりや公園の草抜き、「まちづくり今宮」の今宮クリーン作戦や今宮工科高校周辺の清掃などを実施。また地域の子どもたちの運動会や流そうめん、ハロウィンなどのイベントのお手伝いを行いました。

プログラム参加：1,951 人(延人数)

「ひと花プロジェクト」で実施してきた「ひと花カフェ」や「散歩の会」などを引き続き実施し、気軽に参加できるラジオ体操など毎日プログラムを実施しました。「こえとことばとこころの部屋」とも合同で様々なプログラムを実施してきました。

住基設定、身分証発行、携帯電話契約：10 人

就職活動では、身分証や携帯電話がないと採用に至らないとともに、ハローワークで紹介状を出してもらえないこともあります。そのため住基設定から身分証の作成、携帯電話の契約のお手伝いをしています。就籍のお手伝いをすることもあります。

障がい者手帳取得支援：11 人

支援を通じてアセスメントを行った結果、手帳取得に相当すると判断できた場合に取得のための通院同行や各種手続きなどをお手伝いします。手帳取得後は、一人一人に合った障がい福祉サービスへ繋いでいきます。

金銭管理支援：14 人

金銭管理が苦手だと感じている方に対して、自身で家計管理ができるようになることを目標に金銭管理を行っています。必要に応じて、日常生活自立支援事業(あんしんさぽーと)に繋いでいます。

（４）活動の様子



料理プログラム



農作業プログラム



清掃ボランティア



花の水やり
ボランティア



地域団体のイベント
お手伝い



こども支援団体との
共同プログラム



リラクゼーション
プログラム



居場所での交流

（５）中間就労の様子

【ヨリドコキッチン(宅配弁当)、電光印刷(T シャツ印刷)】



▲宅配用弁当づくりや盛り付け作業
(お弁当は月1回区役所にお届けしています。)



▲Tシャツ印刷作業やデザイン作業など
1人で黙々とできる作業も用意し、サービスハブに来ること
に慣れてもらいます。



【地域との連携】



▲地域のデイサービスでのお皿洗いやお風呂掃除



▲まちづくり合同会社での就労体験（公園清掃など）



▲地域団体のイベント開催時の自転車整理・誘導



▲市営住宅の剪定・草刈り作業



■（６）2025 年度の新たな取り組み

サービスハブの取り組みが地域に広がり、市営住宅や社会福祉法人から中間的就労の依頼を受ける機会が増えるなど、地域との新たなつながりが生まれました。加えて 2025 年度は、新たなプログラムとして以下の取り組みを実施しました。

女性限定プログラム「ろーじカフェ」

少人数で安心して過ごせる場として、調理や会話を通じてゆるやかなつながりをつくることを目的に実施しました。人との関わりに不安を感じる方でも参加しやすく、継続的な参加につながっています。



参加者同士で協力してお菓子作り



萩之茶屋文化祭でアップルパイを販売

縫製プログラム「倶楽部ぬぬぬぬぬう！」

ミシンを使ったものづくりを通じて、それぞれのペースで作業に取り組むことができるプログラムです。集中して作業する時間や、参加者同士の自然な交流が生まれる場となっています。



ミシンを使って縫製中



卒業作品として「シュパット」を製作

「自転車駄菓子屋サーカス」

自転車を活用した移動式の駄菓子屋として、地域イベント等に出店しました。準備や運営を参加者とともにに行い、地域の子どもたちとの関わりや役割づくりの機会となりました。子どもたちに好評で、現在では月 1 回、山王こどもセンターへ出店しています。



山王みどり苑のこども食堂に出店



駄菓子屋サーカス

（７）「ヨリドコキッチン」が２周年を迎えました

2024 年 2 月より、大阪市営萩之茶屋北住宅 2 号館の 1 階にてオープンした「ヨリドコキッチン（飲食店）」は、今年で 2 周年を迎えました。サービスハブの利用者の中には、昼夜逆転の生活を送っている方も多く、日中の活動に参加しづらい状況があります。そのため、ヨリドコキッチンでは夕方から就労体験ができる場として運営を行っています。開店前の清掃、皿洗いやテーブルの片付け、調理補助や料理の提供など、それぞれ役割を分担しながら取り組んでいます。2025 年度は延べ 275 名が参加しました。卒業後も顔を出してくれる方も多く、継続したつながりが生まれています。また、単身世帯の利用者の中には、夕食を弁当やインスタント食品で済ませている方も多くいます。ヨリドコキッチンでは、栄養バランスのとれた手作りの食事を提供しており、安心して食事ができる場となっています。

近隣の市営住宅の住民や地域で働く方、卒業生も訪れ、同じ場所で食事を囲みながら自然な交流が生まれています。ヨリドコキッチンは、食を通じて人と人がつながる拠点として、少しずつ地域に根づいてきました。



●地域の「ヨリドコロ」を目指して

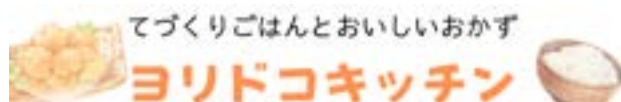
ヨリドコキッチンとは、誰でも気軽に集える地域の「ヨリドコロ」となることを目指しています。2 年間、たくさんの方にご利用いただきました。ぜひはじめての方も、お気軽にお立ち寄りください。

営業日：毎週火・水・金曜（祝日の場合休み）

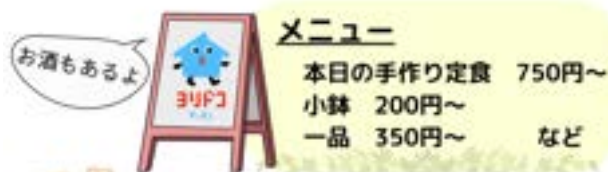
営業時間：17 時～21 時(ラストオーダー20:30)

貸切でのご利用もご相談いただけます。地域の集まりやちょっとした会食などにもご利用ください。

お店の様子や営業日の変更などの最新情報は、「釜ヶ崎支援機構」の Facebook にてお知らせしています。ぜひ「釜ヶ崎支援機構」の Facebook をご覧ください。みなさまのお越しをお待ちしております。



「ヨリドコキッチン」は就労プランがある方などいろいろな方が就労体験できる場所として始まった「お弁当屋さん」です。
この度「ヨリドコキッチン」が店舗を始めました。
引き続き、就労体験の場として展開していきます。
ごはんを用意するのが面倒なとき、誰かが作ったごはんが食べたいとき、ちょっと呑みたい気分のとき。
1日の終わりに「ホッ」と一息つける時間をお届けします。



営業日 → 火・水・金
*17:00～21:00(L.O.20:30)

場所 → 大阪市営萩之茶屋北住宅2号館 1階
(住所：大阪市西成区萩之茶屋1-11-2)
※裏面に地図載せています！

運営・認定NPO法人釜ヶ崎支援機構（サービスハブ）
問い合わせ先・06-6556-7231

お店の場所



「本日のおすすめ定食」
(肉じゃが定食)
750円



小鉢や一品料理もあります！



就労体験をしています。

ひとりでも、家族連れでも、職場の同僚とでも。
ご飯を食べに来てくれる人、就労体験で仕事をしてくれる人、みんなにとっての「ヨリドコロ」となる場所を目指しています。



貸切のご予約も承ります。
お待ちしております。



少人数～約20名までお気軽にご利用ください。

06 地域移行支援事業

管理者 竹中 豊

■ (1) 事業概要

2024 年度より大阪市の委託事業をとして始まった事業になります。本事業は大阪市内で路上生活を余儀なくされている方を対象とし、家賃、高熱費無料の家具家電付きのワンルームアパートへ入居していただき、生活支援や就労支援実施し、安定した住居を確保し移行していただく事業になります。

地域へと移行された後も、再び困窮状態、孤立状態にならないように定期訪問や定期連絡を実施させていただきます。

■ (2) 利用対象者

大阪市内において、都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設で起居を余儀なくされている方。

■ (3) 利用期間

居室利用期間： 原則 3 ヶ月、支援の状況により最大 6 ヶ月間。

地域へ移行後： 見守り期間として、概ね 1 年間。

■ (4) 利用の流れ

利用対象者を支援している支援者より、本事業に繋がれます。。

ご本人と面談。当事業の説明を行い、利用意思の確認を行い、支援プランを策定。支援プランを持ちご本人の起居されていた区役所にて支援調整会議を実施し利用開始となります。

■ (5) 支援内容

生活支援：住基設定、身分証取得、通院支援、携帯電話取得、居宅生活支援。

就労支援：就労体験、就労支援部登録。労働福祉センター登録。

転居支援：不動産屋紹介、物件内覧同行、転居先までの荷物運搬。

食事提供：1 日 3 食提供。

2025 年度 利用者数 64 名（新規利用者 35 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	1	8	20	22	21	22	22	23	25	26	27	29
地域移行支援	1	8	19	20	17	18	18	16	13	11	11	11
地域定着支援	0	0	1	2	4	4	4	7	12	15	16	18
支援終了	0	1	0	2	1	6	6	1	0	1	0	1
新規利用者数	1	8	12	4	0	2	6	2	2	2	1	3

・利用者年齢

年齢別利用数	
18～19 歳	0
20～29 歳	2
30～39 歳	3
40～49 歳	7
50～59 歳	12
60～69 歳	8
70～79 歳	3
80 歳以上	0
合計	35

2025 年度の利用者数は 64 名(内新規利用者 35 名)です。

2025 年度は昨年度より当事業の認知度が上がり「3 ヶ月の部屋の支援」と認知されるようになりました。認知度上昇の背景には利用中の方や以前利用した方が周知してくれていたことが見受けられました。利用される方は「働きたいが住まいが無く仕事に就けない。仕事があるが住まいがない。負債があり返済に追われて住まいを確保できないなど住居確保に支援が必要な方が多数でした。

(6) ケース事例

A さん 30 代男性

派遣社員として収入を得ながら 1 人で生活していたが、うつ病発症により就労困難となり貯金を切り崩しながら治療に専念するが貯金が尽き住まいを失う。

自身で生活立て直しを図り就労開始するが住まいがなくネットカフェの利用を余儀なくされており、宿泊費用と食費で住まい確保の資金が貯金できないために当事業の利用開始となる。支援開始前から営業職の仕事をされていたが早期に転居したいとの思いから短時間の清掃業も開始し増収。月の収入が増え順調に転居資金を貯金し転居する。

(7) 部屋の様子



支援開始後すぐに生活できるように家具家電や寝具をご用意してます。

■ (8) 提供している食事の一例



■ (9) プログラム（お食事会）の様子



■ (10) 就労体験（アーケード清掃）



07 パソコン教室

神田 佐智江

■ (1) 概要

今年度も引き続き、大阪ホームレス支援センターからの要請に基づき、パソコン初心者向けの教室を開催しました。これまでの活動の蓄積を踏まえつつ、受講者一人ひとりの理解度や目標に応じた支援を行い、基礎から実践まで幅広く学べる教室づくりを目指しました。

また、パソコン技術の習得だけでなく、社会的な孤立を防ぎ、就労意欲を持てるよう支援することも大切な目的として活動を行いました。教室を「居場所」として機能させ、スタッフや他の受講者とのコミュニケーションを通じて、社会性を維持・回復できるよう意識して取り組みました。

そして、技術習得がそれぞれの受講者自身の自立（＝将来的な安定収入）につながっていくことを意識しながら、支援の目的である「就労」へ少しずつ結びついていくよう配慮して運営を行いました。

■ (2) 活動内容

今年度は、継続的な練習を重ねることで、受講者自身が上達を実感できるよう支援しました。特に「繰り返し復習すること」の重要性を丁寧に伝えながら、一人ひとりのペースに合わせた指導を行いました。

また、新たに AI 活用にも取り組みました。まずは生成 AI を試しながら使用し、パソコン操作だけでなく、今後の社会で必要となる新しい技術への理解を深める機会づくりも行いました。

受講者が「失敗してもあきらめずに挑戦する」姿勢を持てるよう、繰り返し試行錯誤できる環境づくりにも力を入れました。

■ (3) 実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受講者数	16名	17名	18名	18名	19名	20名	22名	22名	21名	15名	15名	15名

- ・ 開催回数：毎月 4 回開催（年間 48 回）
- ・ のべ受講人数：218 名
- ・ 使用機材：パソコン 5 台（ノート PC 持参者あり）
- ・ 形式：1 回 50 分講座

■ (4) 受講生の感想を一部抜粋して掲載します

- ・ 「タイピングひさしぶりにやったが、かなりよくなった。復習が大事!!」
- ・ 「何回も失敗するが、あきらめずにやるしかない。感謝します。」
- ・ 「共有の仕方を覚えた。」
- ・ 「数式を学んだ。」「絶対参照を覚えた」等

■ (5) 支援を通じて

昨年に引き続き、サービスハブからの受講者に加え、さまざまな背景を持つ方が教室に参加しました。インターネット利用には慣れていても、仕事で使用する文書作成、Excel の操作など、基礎的な部分に苦手意識を持つ方もいて、繰り返し学習することで少しずつ自信をつけていく様子が見られました。

長く活動したことにより、受講者自身が「自分でコツコツ取り組む」姿勢を持てるようになったことが大きな変化として感じられました。最初は不安を抱えながら参加していた方も、継続して通う中で、自分から復習に取り組んだり、新しい課題に挑戦したりする姿が増えていきました。

また、就労支援の一環として実施しているパソコン教室が、受講者にとって安心して通える「居場所」として機能していることも実感しています。受講者同士やスタッフとのコミュニケーションを通じて、少しずつ社会とのつながりを取り戻し、自信を持って日常生活や就労に向かう力につながっていると感じています。

08 自立援助ホーム「SHotoku17」

小林 大悟

■ (1) 自立援助ホーム「SHotoku17」開設！

2024 年末に実施いたしました、クラウドファンディングでの支援を経て自立援助ホームを 1 月に開設することができました。自立援助ホームは、何等かの理由で親元を離れ自立した生活を目指す必要のある義務教育終了後の 15 歳から 20 歳まで（状況によっては 22 歳まで）の子どもたちが生活する場所です。釜ヶ崎支援機構が開設した自立援助ホームは「SHotoku17（ショウトクセブンティーン）」という名前になりました。この名前に込められた想いはたくさんあります。かといって、深い意味がある訳でもありません（笑）

気になる方は釜ヶ崎支援機構に来た際に聞いてください^^

■ (2) SHotoku17 の概要

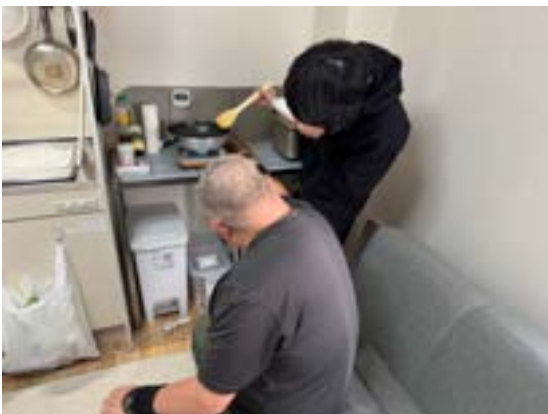
定員は 5 名（5 室）です。男子専用ホームとなっています。特徴としては、ワンルームアパートの部屋となっているため、各部屋に風呂・トイレ・台所が備わっています（食事は共有の部屋で調理しみんなで揃って食べます）。そのため、部屋の掃除だけに留まらず、水回りも各自で清掃する必要があり、入居者となる主に高校生年代の若者がこの場所を卒業し一人暮らしに移行する際に必要な生活力を身につけることができます。

また、釜ヶ崎支援機構の他事業部との連携も行えるため、「就労支援」にも自信があります。加えて、若者向けのシェアハウスとワンルーム住居も展開しているため、ホームを出た後のステップが複数あることも特徴です。今まで釜ヶ崎支援機構の若者居住支援において生活力の低さにより生活が破綻する若者も少なくなかったため、段階的な居住支援を展開することが可能となっています。

■ (3) 2025 年度時点での入居状況

1 月末に最初の入居者（中学校 3 年生）が入居しました。3 月末には年度代わりのタイミングで全室が満室になりました。入居している若者の学年は 2025 年度末時点で、中学 3 年生 2 名、高校 2 年生 1 名、高校 3 年生 2 名（うち 1 名は高校未入学）となっています。

■ (4) ホームの様子



お昼ご飯、はじめてのオムライスづくり



みんなでボードゲーム

09 ヨリドコオンライン（2024・2025 年度分）



小林 大悟

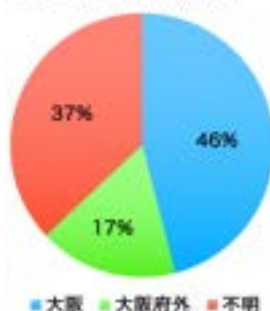
（1）ヨリドコオンライン

ヨリドコオンラインは、ホームレス状態や生活に困りごとを抱えた人へ情報を届けることと、オンラインを通じた相談支援を行うことを目的とした取り組みです。YouTube 動画やブログ記事での情報発信、LINE 相談を実施しています。今年度は新たな動画等の更新はできませんでしたが、過去の動画や記事をきっかけに相談へつながるケースも多く、LINE 相談を継続して行いました。

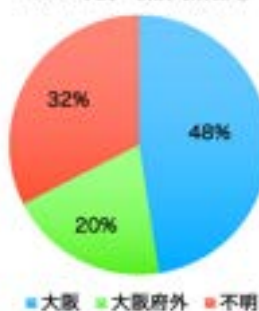
（2）LINE 相談の件数

2024 年度は 121 件、2025 年度は 89 件の LINE 相談がありました。相談者の所在地は大阪市内が最も多い一方、大阪府外からの相談も一定数あり、インターネットや YouTube 動画を通じて広域から相談につながっていることがうかがえます。

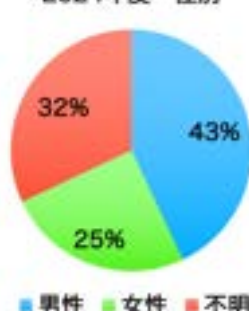
2024年度 相談時所在地



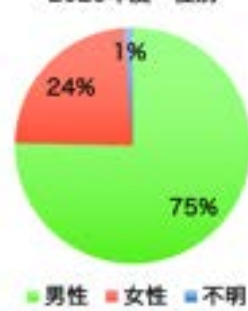
2025年度 相談時所在地



2024年度 性別



2025年度 性別



（3）主な相談内容（重複あり）

●2024 年度

住まいがない	53件
仕事に関する相談	11件
住まいはあるが困窮状態	17件
食事に困っている	6件
健康面に関する相談	5件
身分証などに関する相談	9件
その他	13件
不明	7件

●2025 年度

住まいがない	36件
仕事に関する相談	12件
住まいはあるが困窮状態	9件
食事に困っている	3件
健康面に関する相談	4件
身分証などに関する相談	8件
その他	20件
不明	7件

2024 年・2025 年ともに、ヨリドコオンラインの LINE 相談では「住まいがない」に関する相談が最も多く寄せられました。あいりんシェルターへの宿泊希望や、身分証の作成

方法に関する相談もあり、住まい・生活・制度利用に関する幅広い困りごとが寄せられています。また、YouTube 動画を見て連絡につながるケースもあり、オンラインを通じた重要な相談窓口となっています。

■ (4) 対応結果

● 2024 年度

途中で連絡が途切れる	50件
情報提供・他機関への繋ぎ	45件
釜ヶ崎支援機構での対応	12件
仕事の紹介	1件
その他	13件

● 2025 年度

途中で連絡が途切れる	18件
情報提供・他機関への繋ぎ	33件
釜ヶ崎支援機構での対応	22件
食料提供	3件
その他	13件

LINE 相談では、住まいや生活に困りごとを抱えた人たちから幅広い相談が寄せられています。住まいがない、食事に困っているといった相談だけでなく、実家暮らしの中で「自分の居場所がない」と感じている人からの相談もありました。相談内容に応じて、LINE だけでなく電話や直接会って話を聞くなどの対応も行っています。一方で、途中で連絡が途切れるケースも多く、継続的な支援につなげる難しさがあります。また、他機関へ繋がった後の状況確認が難しいことも課題となっています。

■ (5) 対応例

・ A さん (20 代男性)

両親との関係悪化をきっかけに実家を離れ、ネットカフェで生活しながら仕事を続けていた。家を借りたいという思いはあったものの、生活費に追われ貯金ができず、1 年以上不安定な生活が続いていた。インターネット検索を通じて LINE 相談につながり、釜ヶ崎支援機構が運営する居住支援物件へ入居。住まいを確保したことで生活が安定し、就労も継続できるようになった。その後、本人を心配していた親戚とのつながりが分かり、支援員も交えて家族間の話し合いを行い、親戚宅で生活を開始する。

・ B さん (30 代男性)

3 年前に実家を追い出され、知人を頼って来阪。知人宅で生活していたが、知人の転居をきっかけに、自分名義で住居を契約し生活を始める。しかし、人間関係がうまくいかず仕事を退職し、家賃を滞納。数か月後に強制退去となり、インターネット検索を通じて LINE 相談につながる。就労を希望していたが、「怒られることが多い」と話し、これまで仕事が長続きしなかった経緯があったため、本人の特性への理解がある寮付きの職場を紹介し、就労につながった。

・C さん (50 代男性)

正社員として長年勤務していたが、コロナ禍の影響で退職。その後は派遣の仕事に就いていたが、収入が減少し、以前から家賃が高かったこともあり、支払いが困難となって滞納が続き、強制退去となる。その後、知人の車で車中泊をしていたが、そこも出るよう求められた。インターネットで「大阪」「家がない」と検索し、LINE 相談につながる。釜ヶ崎支援機構が運営する居住支援の物件へ入居後、「両親はすでに他界し、兄弟もおらず頼れる家族がいらない。他の支援団体にも相談したが、会って話を聞いてもらえたのは初めてだった。これで安心して生活できる」と話され、入居後も仕事を継続している。

10 ユースフリーカフェ「ヨル・ベース」

■(1) 若者のフリーカフェを始めよう

福祉医療機構の令和5年度（補正予算）社会福祉振興助成事業の公募が始まった時、緊急宿泊支援のため資金確保、野宿している方のみ参加できる食事会、食料以外の物品をシェアしあう日用品ドライブを思いつきました。その他に取り組むべき課題がないだろうかと小林事務局長に訊ねたところ「地域に若者のための居場所がほしいですね」という回答をいただきました。「わかりました〜！」と早速事業計画に書き込んだのがユースの居場所ヨル・ベースの始まりでした。

幸い福祉医療機構に採択していただくことができました。助成が決定したら若者支援が好きな人たちがどこからともなくわらわらとやってきてどんどん進めてくれんだろうなぁとぼんやり考えておりましたが、もちろんそんな風に世間は甘くなく、2年をかけて、この人たちにヨル・ベースを任せていこうというところまでこぎつけることができました。ボランティアからスタッフになってくれた方々のおかげです。



2007年だったでしょうか、ちょうどリーマンショックの手前で、私はネットカフェ生活者などの不安定就労・不安定居住の若者たちを支援する仕事をしていました。2007年と言えば私はまだ40歳になっておらず、出会う若者たちとぎりぎり感覚を共有できる年齢でした。ヨル・ベース開始時の2024年と言うとそれから17年も経っています。説教おじさんにならないかととても心配です。TVゲームの世界で言うならば「スイッチてなに? Wiiはどうなったん?」「スマブラ? 心ブラかなんかですか」というレベルです。

2007年当時を振り返ると、こども時代を厳しい環境で送り、児童養護施設や少年院を経て、派遣で働いたり、ホストになったりという不安定就労をつないできた若者たちと出会いがありました。20代のうちはなんとかなっても30代40代となって、ホームレス状態になってしまった。ホームレス状態になる前に予め防ぐことができればよいのに、出会ったときはもう手遅れでした。せめてこの先でもう一度ホームレス状態にならないようにと、小学生向けのドリルを使って一緒に勉強したり、ソーシャル・スキル・トレーニングを定期開催したりしていました。

西成はこども支援が充実していると言われます。明治末以後労働運動や野宿者への支援活動とこどもへの支援活動が肩を並べるように地域で続けられています。若者たちは制度

としてのこども支援から離れる時に支援者から見えづらい存在となり、再び支援者につながる時は生活に困り帰るところを失っている。この問題をどうとらえるのがよいでしょうか。新型コロナ感染拡大の時期にトー横やグリ下が「発見」されると、若者支援の必要が言われるようになりました。

釜ヶ崎支援機構は2020年にサブリースでマンションを確保し若者向け居住支援を始めました。次いでマンションでの一人暮らしを練習するためのヨリドコハウスをオープンしました。今年1月より自立援助ホーム SHotoku17 を開設しました。ホームレス状態に陥らないで済む社会を創ることは、法人の目的ですから、相談員たちは果敢に取り組んでいます。

ただ、こども支援、若者支援、居住支援（ホームレス生活者への支援）と伴走型支援がずっと続く世の中になればよいと私は思っていません。支援や制度には重要な意味と役割があります、しかしそれだけではないと私は思います。こども支援の献身的で果てしない努力の中でこどもたちの声はいつも十分には聞かれていない。若者支援を始めようという社会の中で若者の願いは取り上げられていない。釜ヶ崎の中心的な活動領域である居住支援ではどうでしょうか。生活保護制度が無くなったなら私たちは居住支援を続けていけるでしょうか。そのため生活保護制度に一人一人を当てはめようとする活動が中心になり、すべての人に住まいがあり野宿をしないで良い社会をつくるための提言や行動に力を振り分けきれないでいます。そのために生活保護制度の活用を希望しない人たちとのつながりが希薄になっていきます。

私は、支援関係が始まるずっと手前に、人の間には原初関係があると思います。それは出会った人たちと一緒に生き延びようと思う力です。その力は、見えなくされているのか、見ない方が楽なのか、奪われているのか、「共助」という言葉で社会に現れ出ようとする動きを減速されてしまうのか、皮肉を言い出すと切りがなく嘆いていてもしょうがありませんので、その原初関係を発現は祝祭のように見えるとでも書いておきましょう。出会った人たちと一緒に生き延びようとする力を見ることが希少なものは、まつりごとが、お祭りとして日常の時とは異なる希少な機会に閉じ込められていることと関係があるのかもしれません。

反失業闘争に遅れて参加させていただいたことにより、深い体験として今も私の心に根付いているのは、野宿している人たちが協働して野営テントを立ち上げるさまです。野営が長期化すると、朝はアルミ缶集めに行き、午前中の庁舎前での交渉や座り込みをして、午後は炊き出しの資金のためのカンパ活動に繰り出す人々の姿でした。野宿している人たちの活動は活気に満ち溢れていて心躍るものでした。もちろんそうした活動は、私の先輩活動家たちの体験に基づく実際的な計画と実行力（200人ぐらい泊まるのでトイレをたくさん設置するとか）によって支えられています。とはいえ、最も重要なことは「一緒に協力してできることがある」ということでした。

こどもたちを若者たちの世界へ、若者たちをできれば社会へ送り出すことを支えるユースの居場所を当面の間受け持つことになり、わからないなりに続けていく過程で、第一の理念として見つけ出したのは結局「協力して何かおもしろいことをしよう」ということです。

■ (2) ヨル・ベース活動のいろいろ

2024年度は6月27日から開始、毎週2回と年末年始にオープン、1回の平均利用者数は6.7人で、のべ419人が参加しました。2025年度は1回の平均利用者数が7.7人のべ755人が参加しました。居住支援、ヨリドコハウス、SHotoku17をはじめ自立援助ホームの利用の若者たちとの交流も始まって、重なり合う出会いがありこれからの展開が楽しみです。

遊びと学びを応援

友達との関係やアルバイトがうまくいかない時、支えとなってくれるものはないでしょうか。遊びに夢中になって我を忘れているひとは思い出としても脳の空き容量づくりとしても辛さに効く薬のような気がします。



【ヨル・ベースの人気イベント「ヨルスマ杯」ボランティアが中心になって企画をしています。】

ヨル・ベースではサンカクシャの打ち出し方をそのままいただきまして、TVゲームも含めて思い切り遊ぶ＝遊びチャージを活動の中心に置きました。そもそもヨル・ベースの名称は、サンカクシャのヨルキチから来ておりまして、許可をいただいて掲げたもので

す。いいと思うことは何でもパクリます。同じ新今宮駅周辺にある馬淵生活館の跡地に立ち上げられた YOLOBASE 由来ではないのです。



[夕食後に卓を囲むのが習慣に。手牌をオープンにして、基礎を繰り返し学びます。]

遊びと学びは同じ地平にあるものです。遊びの中でひとりひとりの熱中できること、得意なことを探します。もっと遊べるように必要なテクニックを学べる機会を作ります。そうした経験はきっと働き始めても役に立つはず。おもしろい遊び方を知っている大人たちに助けてほしい活動です。

若者に連れられて日本橋のカードゲーム店をハシゴしました。日本橋にこんなにたくさんカードの店があるなんて驚きでした（ふだんの視界ではレコード屋しか見ていないのでした）。そして、カードを持参すれば、初めて会った人と自由に対戦できるコーナーがあるんですね。「初心者歓迎」と書いたテーブルもありますが、若者たちにとっては、そのコーナーで対戦できるまでに相当のプレッシャーがあるようで、いつの日かヨル・ベースの若者たちと日本橋でプレイする日を夢見るようになりました。

この頃は、麻雀が地道に人気を拡げています。若者たちはアプリで麻雀のルールはだいたいわかっています。対面で打つとさらにおもしろい。「頭使うのって、めっちゃおもしろい！」という名言も飛び出した麻雀セッションの継続で、雀士たちが続々育ちつつあります。女子の方から人気に火がついてきましたが、じわじわ男子にも広がりつつあるのがとても楽しみです。

仕事の体験

釜ヶ崎夏祭りでイカバーガー、新今宮ワンダーランドでから揚げ屋さんヨリドコチッキンの屋台を、ヨル・ベースで出店しました。



〔新今宮ワンダーランドでから揚げ屋台。芸人さんに味をほめていただきました。〕

出店の日時、年かさの若者たちは、アルバイトをしていることが多かったので、中学生にも参加してもらいました。利益の一部をおこづかいとして渡しました。これって児童労働？屋台あるある？考え出すと超グレーなところもありますが、そもそも仕事はお金をもらうためにだけするものではなく、いい時も悪い時も社会参加の一形態なので、おこづかい目当てでもいいじゃない、結果楽しいことや出会いがあればええかんじの就労体験じゃないだろうかと考えて「えいや」でやっています。

手作りごはん

無料でタごはんが食べられるようにしています。はじめはカップラーメンやレトルトカレーなど簡単なものでいいかなと思っていました。若者たちが楽しんで食事をしている様子やいつもお弁当も持ち帰る人もいるなぁと観察したりしているうちに、ごはんってほんとに重要なコミュニケーションツールなんだって感じるようになりました。うまくスタッフがお話ができなかったとしても、まごころで手間をかけてごはんを作っていると何か伝わるものがあるようです。



〔献立に困ると鉄板のハンバーグとから揚げが頼みの綱。ヨルベのバーグのほんわり感はヤバいです。〕

続けていますとヨル・ベースのごはんはおいしいという評判が定着するようになりました。厨房の広さ等の関係もあり毎回いっしょに作るということは難しいのですが、ハンバーグの種をこねてもらったり、パンケーキを焼いてもらったり、調理の楽しさを知ってもらえるように努めています。



〔youtube で作り方を見ながらキンパ作り。ご寄付のお米をたくさん炊いますが綺麗に無くなりました。〕

調理に関心のある若者は意外といいます。だし巻きの腕を見せてもらったり、揚げ物を手伝ってもらったり。最近は LINE でレシピを提案してくれる若者もいるので、その時は、材料だけ仕入れておくと、後は若い人たちだけで夕ご飯をこさえてくれたりします。この前「からあげは煮るん？」って聞いてきた子がいて、「からあげは油で揚げます！」と説明しましたが、まったく腑に落ちないようでした。「うそや、から揚げは煮るやん」というので、「から揚げの親子丼みたいにしたら煮るかもなあ」と答えると「そんなんちゃう」。こんなやりとりもありましたが、ごはん作りは、いろいろな体験格差を縮めることにもつながっていくかもしれません。

■ (3) ヨル・ベースの役割

若者の居場所として運営してきたヨル・ベースは、地域でどのような役割を果たしているのでしょうか。

一言で言うならば、若者のアジールだと思います。そして仮面ライダー 1 号 2 号が活躍するさまをつぶさに見て育ってしまい、若者支援者としては早くも引退すべき年齢に達している私としては、ここはアジトともってみたいですよ（二言目だよおい）。

念のためチャッピーにアジールの意味を訊ねますと、

社会・政治の文脈で「迫害や暴力から逃れる人を守る場所や制度」、哲学・社会学の文脈で「既存の秩序や管理から自由になれる空間」「社会のルールから少し外れた人たちが生き延びられる場」を意味するそうです。

釜ヶ崎支援機構で使用しているチャッピーなので、「日本では特に、ホームレス支援・若者支援・居場所づくり・当事者コミュニティなどの現場で安心して存在できる場所という意味で使われることがある」というおまけがついています。「ここに来るとホッとする」「誰にも否定されない」と感じられる心の避難所をアジールと呼んだりもするそうです。

この 3 月に高校の居場所カフェからの紹介で来てくれた若者がヨル・ベースを「自由ですね」と評したことが、そういえばとてもうれしいことでした。

自由なヨル・ベースを運営しようとして、肌でひしと感じたことは、若者たちが持ちこんでくる家庭、学校、施設の空気の重たさです。

別の言い方をしますと、若者たちは世の中を疑うことになれていないのかなと思います。疑い方を教えてもらっていないので、世の中に対する不信感の方が先に高まってしまいます。言葉にできない不信感、すなわち「理由なき反抗」こそ、大人たちが若者らしさや青春の物語の中に封じ込めようとして叶わない、社会を変えていく力が失われていくと

きの輝きなのかもしれません。信頼できるものを探して犯罪に近づくこともあるかもしれない、その時に私たちは問題を発見します。

疑うことについての身近な例として、喫煙について考えてみましょう。

- ・みなさんは中学生ぐらいから喫煙しましたか。
- ・家庭や学校で「喫ったらあかん」と言わざるをえないのは致し方ないこととしまして、アジールである若者の居場所では、喫煙は○でしょうか×でしょうか。
- ・初めて来てくれた／たどりついた若者が喫煙していたら、年齢を訊ねて20歳未満だったら、注意しますか。それよりも他に支援者としてすべきことはないでしょうか。
- ・18歳から大人扱いなのに、なぜ20歳からしか喫煙は許されないのでしょうか。大人になったら自己責任で煙草を喫ってもよいということでしょうか。便利な自己責任論ですが、喫煙から病気になった後、「喫っていたからしょうがないな」と割り切れる人の比率はそんなに高くないような気がします。酒も一緒ですね。ギャンブルもそうです。つまり若者にとって悪いことは大人にとっても悪いことではないでしょうか。
- ・喫煙は悪いことなだけけれど、それでも嗜みましょうということになると、どんな作法が必要となるでしょうか。

などなど、こうした論の進め方が正しいかはわかりませんが、疑うということはとてもおもしろいことですね。若者を規制するつもりが大人も規制することになったりします。

これらのことを家族・学校・制度の不備とあげつらうことは適切ではありません。疑うこと、疑いを元に話し合うことが現実となっていない社会の未熟、つまるところ大人の活動の未熟さが問題です。正しさについてばかり話していると、出会った人たちと一緒に生き延びていこうとする力が萎びていってしまいます。

疑う力を養う機会になればと、月1回ミーティングをしています。ミーティングの内容を疑ってほしいと思ってやっています。大人は本気で語らなければなりません。若者にはこの程度だろうというような手加減をしたら、嘘を見抜かれるものです。それは不信感につながるでしょう。運営資金確保のための寄付のお願いや助成金の申請などもこの場で進捗を伝えます。100人以上働く人たちがいる釜ヶ崎支援機構ではスタッフの方に十分にそうした話はできていなかったりします。



② ゲーム機・パソコン・タブレットなどで
下ネタ、エッチな言葉、画像等は禁止

※すぐに削除します。



[理由 1]

嫌な気持ちになる人がいると、みんなが来れる場所でなくなるから。

※ネットカフェだと、一人で書き込んでも利用終了と同時にリセット。
また口で言っている人がいると、出禁か、ひどくなると警察だと思います。

[理由 2]

性やからだのことは、それぞれひとりひとり深めるとほんとに楽しくおもしろいことなので、世の中で禁止されていることを言ったり書いたりしてウケるって意外につまんw

※ヨル・ベースは学校ではうまく教えてくれないことも学べる
ディープスタディの場所をめざしています。

〔月一のヨルベミーティングで使用したスライドの例。正しさと懷疑（ディープスタディ）が折り合わされるように作成しています。ヨルベミーティングでは若者が集中しやすい視覚情報の活用と短時間設定で行っています。それ以外のゆっくり話したり考えたりできるミーティングについては企画の中で追求していきます。〕

1 月のユース支援を学ぶ連続講座の第一回で、D×P ミナミナイトユースセンターの野津岳史さんが、「若者の声を社会に伝える」ということを繰り返し述べておられたのを思い出します。いろいろなことを疑って、一から自分たちでやってみることは楽しい。楽しいことを守るために話し合う。そんな活動の中から「若者の声を社会に伝える」。これが第二の理念となることでしょう。

今年度はヨル・ベース運営のために、フィランソロピック財団からソーシャル・グッド基金の助成を受けることになりました。ヨル・ベースのユースフリーカフェについては週 2 回開催が 1 回となりますが、体験格差解消のためのイベントの開催を加え、活動していくこととなります。

当初はスタッフやボランティアの大人数を少なく設定し、クローズの若者の集まりを作りたいと考えていましたが、先に書いたように若者たちが担ってくる家庭、学校、施設で学び身に着けたことの重さを、若者たちが集まるだけでは、なかなかクリアしていくことができないとわかりました。連続講座の第二回でこどもソーシャルワークセンターの幸重忠孝さんが、ボランティアの方の関心やスキルによってこども一若者たちとのマッチングを行い、ひとりひとりが声を聴いてもらえ安心できる環境を作るという風に言っておられたのを思い出します。ヨル・ベースもこちらの方向性を選択していきたいと思っています。

「すぐにそして毎回来てください」という形にならないかもしれませんが、言葉にならない不信感がかつていただいていた大人のみなさん！ヨル・ベースのボランティアに登録しませんか。

次のインスタグラムやラインにてDMをいただけますと、ボランティア登録のフォームをご案内いたします。



報告いたしましたヨル・ベースの活動において、若者たちの声や文字通りの叫びを聞いて考えたことや、かかわりがうまくいかず苦しんだことなどが無かったわけではありません。また少しですが支援することもできたと思います。ただ、そうした報告につきましてはきっと別のスタッフが次の機会にしてくれるのではないのでしょうか。未来に期待していきましょう。

11 住まいとくらし SOS おおさか

住まいとくらし SOS おおさか 共同代表 小林 大悟

■ (1) NPO 法人申請

前回会報にて、継続的な運営を目指し NPO 法人化の準備を行うことをお伝えしておりましたが無事に準備が整い現在申請中です。2026 年度には NPO 法人として始動していきます。釜ヶ崎支援機構も活動に積極的参画していく予定です。

法人化後は助成金や寄付募集等により活動に必要な資源を集めながら、既存の活動を改善しつつ新しい取り組みも行なっていく予定です。

また、今後も「住まいとくらし」に必要なネットワークの構築をしていくために、法人化後も共同代表制度を継続することが決定しており、

設立時の共同代表は

高野 太一（認定 NPO 法人ビッグイシュー日本）

牧 憲一（萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社）

小林 大悟（認定 NPO 法人釜ヶ崎支援機構）

の 3 名体制となります。

■ (2) 食料配布＆相談会開催とポンポコカフェの開催

① 食料配布＆相談会（第 14・15 回）

今年も三角公園（萩之茶屋南公園）で食料配布＆相談会を 2 回開催いたしました。コロナ禍の頃から相談会を開催していますが、住まいがない緊急性の高い相談件数は年々減少傾向になっています。しかし、福祉や医療に既に繋がっているが本人が望まないケアや治療を断れずに行われているケースが増加しています。その一つの要因として地域内に営利的で満足に支援やサービスを提供していない事業所等が増加していることが挙げられます。これは現在釜ヶ崎の中の大きな問題として認識されており、今後も実態を調査しつつ必要な方に適切なサポートを実施していきたいと思います。



食料配布の様子



毎回長蛇の列ができ
500 名の食料が全てなくなります

② ポンポコカフェ (第6・7回)

西成区社会福祉協議会さんに協力をいただき、西成区役所（4階）で2回開催しました。西成区内の子育て世帯にも徐々に周知されており、回を重ねるごとに多くの方が来場されています。また、2025年度は外国籍の方の参加者も（ベトナム・中国）増加しています。



寄付の衣類を提供している様子



キッズコーナーも用意されており
こどもたちが元気いっぱい遊んでいます

認知が高まることは運営側としても望んでいることなのですが、小さな問題も生まれてきています。例えば、ポンポコカフェは子育て世帯・女性を対象とした日用品配布・相談会なのですが、来場される方の中には現在子育てをしていないと思われる年齢層の方も来場されます。配布する物資の数にも限りがあるため、参加された方からのアンケートでそのことについての指摘もあります。今後の実施方法や周知方法を見直したいと思います。

生きてると様々な事情から、
困窮状態に陥ることがあります。
釜ヶ崎支援機構では、

そんな時に

- ・相談できる場所
- ・一緒に頑張れる仲間と集える場所
- ・働ける場所
- ・サポートを受けながら生活できる場所

を色々な人と協力して作ってきました。
皆様からの応援があれば、そんな場所を、これからも育み
守っていくことができます。

「1日33円」から
寄付が始められます



毎月の寄付でできること💡

例えば、、、

1000円

支援付き住宅利用者に
1日分の食事を提供
できます



食事の心配がなくなることで安心して生活できます

3000円

就労体験者3人に1日1時間分
の賃金を支払うことができ
ます



就労意欲や自信を育むことができます

5000円

住まいを失った人の
緊急宿泊費3日分に
充てることができます



「安心・安全」な場所から生活再建に
取り組むことができます

10000円

支援付き住宅の日用品を
購入することができます



新しい生活を始めることができます

1日33円から始められる継続寄付のお申込みは裏面から➡

寄付のお申込み方法

①こちらのQRコードを読み込んでいただくとHPにアクセスします。

(もしくは「釜ヶ崎支援機構」とネットで検索していただき、釜ヶ崎支援機構HPの「寄付」というページをクリックしてください)



<https://www.npokama.org/donation.html>

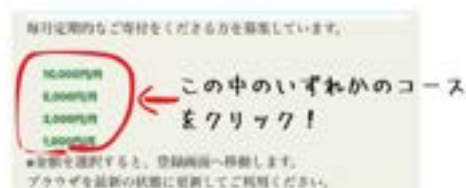
②HP（寄付ページ）をスクロールすると「毎月の寄付（クレジットカード）」という項目があります



④必要事項を入力したら「継続寄付」の登録完了です！



③支援したい金額のコースをクリックすると登録画面にアクセスします



私たちのこと

認定NPO法人釜ヶ崎支援機構は1999年に設立し、以降、生活困窮者への支援を地域に根差して行ってきました。野宿生活者の住まいの確保や困窮状態の方への求職活動のサポート、食料支援など多岐にわたる活動を行ってきました。

現在は、緊急宿泊支援施設の運営、野宿状態の方でも利用できる就労支援事業、生活支援付きの居住支援事業、生活保護受給後の生活支援事業、LINE相談などを行っています。これからも「安心して働き、生活できる社会」を目指して、変化するニーズに応じた支援を行っていきます。

スタッフからのコメント



理事長
山田 寛

皆様からの応援が、困っている方の後押しになります。ご協力いただけたら幸いです。



地域活性化事業部
岡崎 由利

困っている方が再出発するきっかけに活用させていただきます。



事務局
神田 健智江

いつも暖かい応援ありがとうございます。これからも活動に邁進します！

法人情報

法人名：認定NPO法人釜ヶ崎支援機構
法人本部（北事務所）住所：〒557-0004 大阪府大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4
電話：06-6630-6060（総務部）FAX：06-6630-9777
E-mail：npokama@npokama.org